

広報ひらな



平成17年

5月号

今月のトピックス

- ◇今月のスポットライト特別編・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- ◇教育委員会からの提唱・・・ 6ページ
- ◇保健福祉だより・・・・・・・・ 8ページ
- ◇平内町人事異動・・・ 10～11ページ
- ◇お知らせコーナー・・・ 12～13ページ
- ◇B & G体験クルーズ・・・ 14ページ
- ◇落石・土砂崩れ・・・・・・・・ 16ページ

発行／平内町

編集／総務課

平内町ホームページ

<http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



「ほたて広場」 がオープン

4月16日(土)国道4号線土屋地区に、関所をイメージしたモダンな2階建の「ほたて広場」がオープンしました。施設の1階では、活ほたて、貝焼きの販売コーナー、平内産農産物の販売を行っています。

また、2階には、青森ほたての歴史資料の展示や、平内町名誉町民高橋竹山の資料が展示しており、平内の情報発信基地として、県内外の観光客や町民の皆様が楽しめる施設となっております。



今月のスポットライト特別編



▲町三役と平内町史編さん委員の皆さんとの記念写真です
2年7カ月の編さん作業、本当にお疲れ様でした

今月のスポットライトは、特別編として3月31日に平内町史編さん作業を終えた、平内町史編さん委員会にスポットを当ててみました。この平内町史編さん委員会は平成14年8月に組織され、2年7カ月にわたり各委員が資料収集に走り廻ったり、執筆活動に追われました。

今回は編さん委員を代表して鬼柳恵照氏より町史編さん作業を終えてということと感想を頂きましたので、皆様にご紹介いたします。

町史編さん作業を終えて

鬼柳恵照

平成14年8月9日、「新平内町史編さん委員会」が組織され、編さん業務に取り組んできた。この間、2年7カ月まさに短期決戦であった。町制施行50周年記念事業の一環ということと、とにかくやらなければならぬ状況にあった。編さん委員の方々は、普段歴史やテレビの時代劇は好きでも、改まって原稿用紙に向うとなると全然違ってくる。ましてや、昭和52年に発行されている既刊町史「上・下巻」があり、先輩たちの執筆より劣ると言われたくないというプレッシャーも相当あった。このような中で、編さん委員の方々は2つの大きな作業をしなければならなかった。

その①は、既刊町史(昭和52年発行)を通読し、誤字、脱字を修正して再版する。

その②は、平成17年3月31日までに既刊町史を基にした新町史の編集を完了する。

①については、委員一人ひとりが勉強も兼ねて上巻1300

◆上巻

- 一、町の姿
- 一、夏泊半島の地質
- 一、通史
- 一、文化
- 一、教育
- 一、神社・仏閣
- 一、官公署
- 一、警察
- 一、消防
- 一、軍事
- 一、金融
- 一、保健・衛生
- 一、産業
- 一、旅行者の見た平内
- 一、人物・資料

渡辺 伸一 (事務局)
永井 敏彦 (地質研究家)
寺島 満穂 (委員)
村上 ノブエ (委員)
三上 久子 (委員)
井筒 政則 (委員)
田中 庄市 (委員)
遠嶋 武憲 (委員)
遠嶋 武憲 (委員)
遠嶋 武憲 (委員)
木村 勝則 (委員)
井筒 政則 (委員)
中新田 志郎 (委員)
鬼柳 恵照 (委員)
木村 勝嗣 (委員)
木村 勝嗣 (委員)

◆下巻

- 一、文章で残した記録
- 一、収録した記録
- 一、イ各町内のあゆみ
- 一、口蝦夷館・城館跡
- 一、写真で残した記録
- 一、表 (町の略年表)

永峰 文男 (顧問)
鬼柳 恵照 (委員)
寺島 満穂 (委員)
鬼柳 恵照 (委員)
松本 秀子 (事務局)

頁の読みが2カ月ばかりかけて行われた。そのあと校正作業に入り、既刊町史校了まで半年を要した。この他下巻1000頁も加わる。

勿論、この間、新町史執筆に向っての資料収集に走り廻った。2つの仕事を背負って委員の方々は、寝食忘れて奮闘したといっても過言でな

いと思っっている。

新町史執筆分担任は右記のとおりであった。

新町史上巻は、既刊町史で大きく欠落した部分に、特に力を入れた内容になっている。執筆原稿が予想以上にない、編集の段階でずい分没になった。しかし、その部分は、



次回の町史編さん時に使うために整備、保管されている。下巻は、古文書解説資料が中心になっているが、この度、野辺地町のご協力を得て、盛岡藩の資料を多く掲載できた。これによって、正徳の境争論、相馬大作事件、野辺地戦争、幕府御巡見使等々の動行を平内と野辺地の両サイドから観察研究できるようになった。

また、町内史は既刊町史の「村々の歴史」をもとに一層話を膨らませて書いている。年表は今まで上巻の後に併記していたのを、別冊として利用しやすいようにした。

更に、新町史上・下巻、年表につかわれた見返し部分の

資料や巻頭の写真等は十分見ごたいのあるものを記載したと思っている。

また、神明宮秘蔵の「天の岩屋戸」の絵馬や、付図の中の絵図は他に見られない豪華資料だと自負している。

領布価格も、町民のためにということ、安価なのに驚いている。どうか、お手元においてご利用いただき、我が町の歩みを知っていただければ幸甚である。

「平内町史」 予約受付中

「平内町史上・下巻」と新「平内町史続上・下巻」に興味を持つていただいた方は、ただ今予約受付中です。是非この機会にお申し込みください。購入をご希望の方は、3月号の予約申込書か、必要事項を記載したFAXでお申し込みください。なお、電話でも受け付けいたします。

◎お問い合わせ先

役場総務課 企画政策係

☎ 755-2111

(内線234)

FAX 755-2145

狂犬病予防注射

忘れずに実施しましょう

今年度も右の日程で、犬の集団登録・狂犬病予防注射を実施いたします。

日時によって対象地区を定めていますが、決められた地区以外でも受けることができます。

なお、料金は次のとおりですので、当日持参してくださるようお願いします。

◇新規登録料・・・3,000円

(既に登録済の犬は必要ありません)

◇予防注射料・・・3,000円(年1回)

◎お問い合わせ先

役場町民課 生活環境係

☎ 755-2111 (内線117)

さつき山野草展示会

○展示日時

平成17年6月19日(日)13:00~16:30

20日(月)9:00~15:00

○展示場所

平内町勤労青少年ホーム

主催 平内一鉢会

後援 平内町文化協会

犬の集団登録・狂犬病予防注射日程表

実施月日	対象地区	実施場所	実施時間
6月1日 (水)	東和	東和コミュニティセンター前	9:20~9:35
	浅所	浅所公民館前	9:45~10:00
	浅間	浅間コミュニティセンター前	10:10~10:25
	東滝	東滝コミュニティセンター前	10:30~10:40
	白砂	白砂公民館前	10:50~11:00
	東田	東田沢防雪管理センター前	11:10~11:40
6月2日 (木)	野内	野内畑集会所前	11:50~12:00
	平川	津嶋キヌエ宅前	9:20~9:30
	福館・福島	山の手コミュニティセンター前	9:35~9:45
	盛田	盛田公民館前	9:50~10:00
	藤沢団地	石岡商店前	10:10~10:30
	藤沢	藤沢コミュニティセンター前	10:35~10:55
6月3日 (金)	山口	山口コミュニティセンター前	11:05~11:25
	小豆	小豆沢公民館前	11:30~11:50
	土屋	土屋コミュニティセンター前	9:30~9:50
	浪打	山崎商店前	10:00~10:10
	中野・板橋	中野コミュニティセンター前	10:20~10:30
	茂浦	茂浦コミュニティセンター前	10:40~11:05
6月6日 (月)	浦田	浦田公民館前	11:20~11:30
	稲生	稲生漁民センター前	11:40~11:50
	清水川	清水川神社前	9:30~9:45
	1小林	旧東地区館前	9:55~10:10
	2・3小林	清水川漁協前	10:20~10:40
	口広	口広コミュニティセンター前	10:50~11:10
6月7日 (火)	狩場	狩場沢公民館前	11:20~11:35
	折戸	狩場沢駅前	11:40~11:50
	赤坂台	赤坂台公民館前	9:20~9:30
	1・2内童子	内童子へき地保健福祉館前	9:40~10:05
	外童子・大和山	外童子へき地保健福祉館前	10:15~10:30
	松野木	松野木消防屯所前	10:40~10:55
6月8日 (水)	薬師野	薬師野消防屯所前	11:05~11:15
	助白井	柴崎義昭宅前	11:30~11:40
	陸奥ヶ浦	木村幸子宅前	11:50~12:00
	浜子	浜子総合研修センター前	9:30~10:00
	小湊町内	ひらない中央児童館前	10:10~11:00
	小湊町内	J A新あおり平内支店前	11:10~12:00
	小湊町内	平内町役場前	13:10~14:00

生涯学習のめざすもの

Vol. 94

平成17年度生涯学習の
まちづくり実践計画概要

3月に行われた平内町生涯学習のまちづくり推進会議・推進本部によって確認された実践計画の概要をお知らせします。

「生涯学習のまちづくり」を推進し、今年度で9年目を迎えます。「いつでも、どこでも、誰にでも」できる生涯学習機会も充実し、「きれいなまちづくり活動」では、町民のみなさんの力が大いに発揮されてきました。



▲こぼれ種も大事に育てて花壇に

かし、「住みよい町はみんなで作くる」を目標に、各団体・グループ等で、できるところから地域活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

住みよい町は
みんなの手で

平成17年度実践計画(概要)

ねらい

町民憲章の具現化をめざし、「住みよいまちづくり」に町民全体で取り組もう。

実践目標

いつでも、どこでも、誰にでもできる「生涯学習」を生かし、「心ふれあう地域活動」を進めよう。

- ① いきがよいと思いやりの心を育てるボランティア活動を実践しよう。
- ② 環境を大切にすることを育てる地域清掃活動を実践しよう。
- ③ 心のゆとりを育てる花と緑を植える活動を実践しよう。

活動内容

○あいさつと声かけで地域のふれあいを高めよう。
○施設や学校、公民館やイベント等でのボランティア活動に取り組もう。

○趣味や特技、学習の成果を生かしたボランティア活動に取り組もう。

○清掃とごみの分別やりサイクルで環境保護に取り組もう。

○花と緑を植えてきれいなまちづくりに取り組もう。

活動団体

学校とPTA、町内会、公民館分館、町内事業所、婦人会、老人クラブ、子ども会、学習グループ、町民全体と行政(町ぐるみ)



▲子どもたちの体験を支援するボランティア

活動の計画

実践目標の達成のために、各活動団体の実態に合わせた活動計画を立て、主体的に活動しよう。



▲EM菌で川をきれいに

地域活動を
広報で紹介します

生涯学習のまちづくり実践の様子は、「広報ひらな」で随時紹介していきます。

活動を行った団体・グループは、その様子をお知らせください。活動の様子がわかる簡単な文書と写真をお持ちいただければ、活動報告として紹介します。

◎お問い合わせ先
教育委員会 教育課

☎ 755-2111
(内線353)

町立図書館

紹介コーナーその64

新刊図書紹介コーナー

- | | |
|---------------|--------|
| ①美人の日本語 | 山下景子 |
| ②灰色の北壁 | 真保裕一 |
| ③風の組曲 | 阿刀田高 |
| ④となりの戦争 | 三崎亜記 |
| ⑤届かなかったラブレター | 文芸社編 |
| ⑥どや!大阪のおばちゃん学 | 草思社 |
| ⑦きみに読む物語 | ニコラス・S |
| ⑧さくら | 西加奈子 |
| ⑨生きて死ぬ知恵 | 柳澤桂子 |
| ⑩黄昏に歌え | なかにし礼 |

わくわくおはなし会

○日時 5月14日(土) 10:00~

○場所 おはなしコーナー

5月の休刊日 3日・4日・5日・8日・22日

生涯学習カレンダー 5月

1日(日)	○町内清掃の日
3日(火)	○憲法記念の日 ○第37回椿とサボテンまつり(～5日・夜越山森林公園) ○第15回夜越山クロスカントリー大会 (夜越山クロスカントリーコース)
9日(月)	○小湊中学校修学旅行(～12日)
10日(火)	○東平内中学校修学旅行(～13日)
15日(日)	○家庭の日およびノー行事デー
21日(土)	○運動会(東・浅所小学校)
22日(日)	○運動会(東栄・東田沢・山口・狩場沢・小湊小学校)
28日(土)	○運動会(東平内・西平内中学校)
29日(日)	○運動会(茂浦小学校・小湊中学校)

このページのカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご活用ください。

花の苗を安く 提供します!!

花を植える活動をする町内会や公民館分館、学校やPTA、事業所へ提供する花の苗は1ポット50円と「広報ひらな」3月号」でお知らせしておりましたが、緑化推進事業により、

1ポット 30円

で提供できることとなりました。

花の苗の購入を希望される団体は、下記の花の種類や受付期間を確認の上、お申し込みください。

◆秋の花(サルビア、アゲラタム、マリーゴールド、ベ



▲JR小湊駅のサルビア

コニア)

◇受付期間 5月1日(日)～5月15日(日)

◇受渡期間 6月1日(水)～6月15日(水)

◇数量に限りがあります

◎お申し込み先

産業振興課 公園管理係

☎ 755-2663

生涯学習ボランティアコーナー

91

親子指導ボランティア

総合福祉センター

なつどまり

報告



▲ボランティアと楽しくプール遊び

総合福祉センターの「希望の家」で実施している親子指導では、毎年たくさんの方々が参加して頂いています。歯のブラッシング指導をしてくださる歯科衛生士の皆さん、そして、熱心に勉強に励んでいる学生さんと、多くの方々の力を借りることで、多種多様なプログラムを用意することができています。

小学生対象の場合、親からの自立と社会経験を積むことを目的に、母子分離の場を設定し、そこで、お兄さんお



▲手をつないでお買い物へ

姉さんとプールや買い物に出かけ、人と触れ合う楽しさや公共の場でのルールを学びます。外出前は、不安顔の子どもたちも、帰り道ではボランティアの手をしっかり握り、お互いの信頼関係を築けるようになります。

また、出迎えた母親に「ただま。(ただいま)」と元気に言う姿を見るたびに、ボランティアの偉大さを感じずにはいられません。

今後もボランティアの協力を得て、より一層充実した事業を展開していきたいと思ひます。

ひらないカレッジが嗨まります！

ひらないカレッジはだれでも参加できる生涯学習の学園です。教養・専門・カルチャー講座など、あなたの目標にあわせて学習できます。さあ、あなたも一緒に学びませんか？受講申込みの方法や詳しい講座内容は、後日、広報や回覧にてお知らせします。

◎お問い合わせ先

平内町教育委員会 教育課 ☎ 755-2111 (内線353)



平成17年度 平内町教育委員会からの提唱

平内町教育委員会は、青森県教育委員会及び東青教育事務所の方針に則り、町民憲章制定の趣旨を活かし、うるおいと活気に満ちた「生涯学習のまちづくり」の実現をめざします。そのために、学校・家庭・地域社会が連携をもち、向こう3年間、次の3つの実践運動に努めることを提唱します。

1. 子どもに、ぬいだ靴(スリッパ等)をそろえるように呼びかけよう。
2. 子どもへの読み聞かせや、読書運動を進めよう。
3. 子どもを、ほめよう、叱ろう、励まそう。

国の教育改革(心の教育の充実、確かな学力)を着実に推し進めていくためには家庭、学校、地域の連携を図りながら、町民運動として取り組んでいくことが不可欠です。すなわち町民一人ひとりが現実におきている教育問題を自分自身の問題としてとらえ、次代を担う子どもの健やかな成長を願って、子どもとともに家庭で、学校で、地域で身近にできる具体的なことから取り組んでいく必要があります。この提唱する3つの実践運動に、大人が地域で率先して子どもの教育に関わっていくきっかけとなれば幸甚に思います。

また、必ずしも3つの実践に限定されるものでなく、1つでも2つでも取り組みやすいものから実行してくだされば良いのです。

何卒よろしくお願い致します。

平成17年5月12日(木)は民生委員・児童委員の日です

大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が交付されたことにより、毎年5月12日を『民生委員・児童委員の日』として定めたものです。

今年のキャッチフレーズ

『あなたの相談相手

民生委員・児童委員は

いつもそばにいます』

**あなたの地域にも必ず担当の
民生委員・児童委員がいます**

民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され、活動を行っています。全国で約22万人、青森県では3,536名、平内町では45名の民生委員・児童委員が各地域で活動しています。

民生委員・児童委員は安心して 相談できるボランティアです

民生委員・児童委員は、『民生委員法』『児童福祉法』によって設置された地域住民生活を支援するボランティアです。全ての民生委員は子どもに関する問題を担当する児童委員もかねています。また、専ら児童に関わる相談・支援を担当する『主任児童委員』もいます。生活、子育て、まちづくりなど、幅広い分野の相談に応じています。どうぞお気軽にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には法律で秘密を守る義務があり、相談内容が漏れることはありません。どうぞ安心してご相談ください。

県産材住宅に助成いたします

◇内 容

県産材を使用して住宅を新設し、一定の要件を満たした場合、20万円を上限に助成します。

◇主な助成条件

- ・青森市、東津軽郡に木造住宅を新築する方
- ・県内に事務所を置く大工、工務店により建築施行管理がなされること。

(青森のスギで家づくり推進事業)

- ・使用する木材は県産材を概ね60%以上使用し、県産スギ乾燥材を概ね25%以上使用すること。
- ・現場見学会等PRの場として提供でくこと。
- ・平成17年4月1日から着工したものに限る。

◎お問い合わせ先

青森でスギで家を建てる

東青地域会事務局(県木住)

☎017-764-3000

暮らしの中の税

医療を支える国保税

—国保税は家族みんなの健康を守ります—

病気やけがをしたとき、通常は病院に通うことになります。そのとき、心配するのが医療費です。国民健康保険(国保)とは、そのようなことのないように、日頃からお金(国民健康保険税)を出し合い、みんなで助け合おうという制度です。

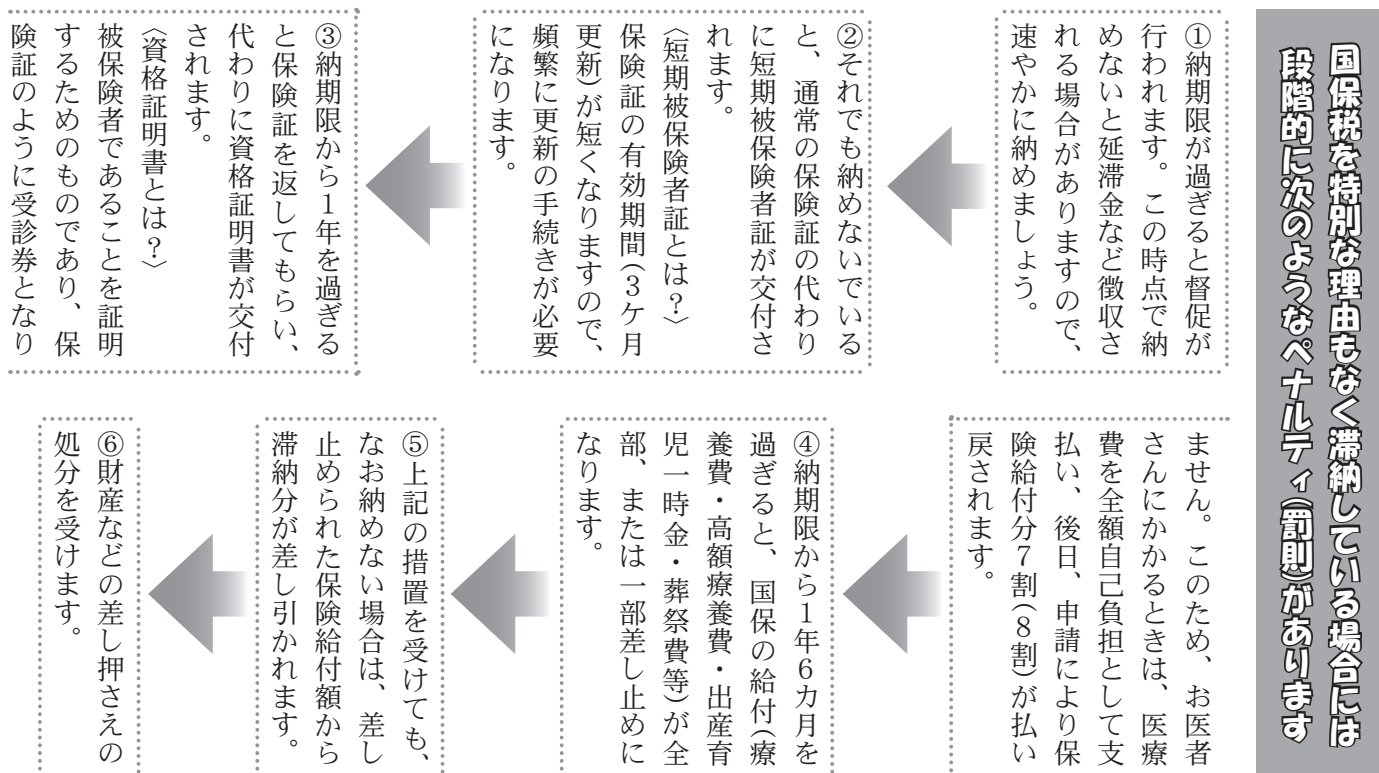
国保は、昭和36年4月に確立された国民皆保険制度(強制加入制度)が基本となっています。これにより、職場の社会保険などに加入している人以外のすべての人は国保に加入しなければなりません。

例えば、国保に入っている人が病院に行き医療費が10,000円かかったとします。その場合、皆さんが医療機関の窓口で支払うお金は自己負担金といい、実際にかかった医療費の3割(3歳未満の乳幼児は2割)、3,000円を支払います。

あとの7割、7,000円は国保が負担しているのです。この国保制度を支えているのが**国民健康保険税(国保税)**です。

このように、国保は、いざというときに私たちの生活を助けてくれるものなのです。また、その他にも次のような給付(サービス)が受けられます。

- ①医療費の自己負担額が一定額を超えると、その超えた額を国保が給付(高額療養費の給付)
- ②子供が産まれたとき(出産育児一時金の支給)
- ③加入者が死亡したとき(葬祭費の支給)
- ④保険証を忘れたときや海外で診療を受けたとき(医療費はいったん全額負担しますが、後で払い戻しがうけられます)



■介護保険にも影響が……

40歳～64歳の人は国保の保険税の中に介護保険分が含まれていますので、国保税を滞納すると、いざ介護保険からサービスを受けようというときになって、給付割合が下げられるなど、給付についても制限をうけます。

◆保険税納付の義務は世帯主にあります！

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、世帯の中に一人でも国保加入者がいれば、保険税を納めるのは世帯主の義務になります。

もし世帯主がサラリーマンなどで国保加入者でない場合でも、納付書は世帯主あてに送ります。

(このような世帯を「みなす世帯」と呼びます)

大切な家族の健康のために 国保税の納期内納付にご協力ください

—あなたの健康 みんなの笑顔—

保健福祉だより

お問い合わせ先 保健福祉課

乳幼児医療費給付条件が変更

平成17年4月から平内町乳幼児医療費給付事業の対象者の条件が変更となります。

◆事業内容

乳幼児の保護者に対し、医療費の一部(全部)を給付するもの。

◆改正内容

平成17年度から、対象乳幼児の要件に保護者の所得制限が加わりました。

保護者の所得額により給付対象外となることもあります。

◎お問い合わせ先

役場 保健福祉課 保健係

☎755-2111(内線138)

「平内いきいき健康館」

での健康相談の時間に変更になります。

毎週 火曜日 午後1:00～3:00

愛の献血にご協力を!!

次の日程で、今月も移動採血車による献血を実施します。

輸血を待ち望んでいる患者さんのためにも、一人でも多くの方々のご協力をお願いします。

なお、今回の献血は成分献血のみとなっており、一度に実施できる人数に限りがございますので、事前に希望者の受付をいたします。

■日 時

5月18日(水) 10:00～

■実施場所

勤労青少年ホーム

■申込方法

5月11日(水)までに役場保健福祉課までお申し込みください

■申 込 先

役場 保健福祉課 保健係

☎755-2111(内線138)

**つつが虫病に注意しましょう!!**

つつが虫は、小さなダニの一種で刺されると刺し口が1cm位に腫れ、やがて水ぶくれになります。

〈主な症状〉

- ①激しい頭痛と寒気を伴う40度前後の熱が1～2週間続く。
- ②リンパ節の腫れ
- ③発疹がでる。
- ④関節や手足の痛み
- ⑤眼の痛み、充血



〈予防対策〉

- ①肌を出さない(長袖、長ズボン、長靴、手袋、帽子、首にタオルを着用)
- ②皮膚が出ているところにダニ忌避剤を塗る。
- ③衣類を草むらに置かない。
- ④草むらに座ったり、寝ころんだり、用便をしない。
- ⑤帰宅後、入浴、着替えをし、皮膚にトゲを刺したようなところがないかをよく確認する。

☆山に行く時などは特に気を付けましょう。もし山菜とりなどの後で、上記のような症状があったら、すぐ病院に行き医師に山林、草地、河原へ出かけたことをお話して下さい。

花粉警報発令中

いつ誰がかかるかわからない花粉症を避けるために、外出時にはマスク、眼鏡をかけ、帰宅時にはよく花粉を払い落とし、うがい、手洗いなどを心がけましょう。

元気はつらつ教室受講者募集!!

最近、体を動かしていますか？運動をしたいけれどきっかけがない、といったことはないですか？

町では基本健康診査を受診し「要指導」という判定結果が出た方や、以前「要指導」と判定された方を対象に運動教室を開催します。あなたの健康状態や体力レベルにあわせ、安全で効果的な運動を指導します。運動不足の解消や生活習慣病の予防に、ぜひお役立てください。見学も出来ます。

◎対象となる方

- ①平成16年度に基本健康診査を受け、肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病・肝臓病で「要指導」と判定された40歳以上の方
- ②これまで個別健康教育に参加されたことがある方
- ③病院の先生から運動を勧められた40歳以上の方

◎期 日

毎週木曜日・3カ月間(12回) 5/5、8/13はお休みです

Aコース 13:00～15:00

Bコース 18:00～20:00(9月末までの期間限定)

◎受講料 栄養講座のみ300円程度徴収することがあります



◎開始時期

1期 4/21～

2期 5/19～

3期 6/16～

◎場 所

生きがい工房平内(清風荘となり)

◎送 迎 送迎が必要な方はご相談ください
(Bコースは送迎していません)

◎内 容 ストレッチ体操、栄養講座、
パワーリハビリ(筋力維持トレーニング)



介護予防・地域支え合い事業

変更となる事業 (平成17年4月1日より)

◎外出支援事業

変更点		改正前	改正後
利用回数	1カ月につき	4回まで	2回まで
利用料金 (1回につき)	町内往復	1,000円	2,500円
	町外往復	2,000円	6,000円

おおむね65歳以上の高齢者で、心身の障害や傷病等の理由により寝たきりの方、または車イスを利用し一般の交通機関を利用することが困難な方を対象とし、医療機関の受診等、決められた目的の時に限り利用できるサービスです。利用回数は1か月につき1人2回まで、利用料金は町内往復2,500円、町外往復6,000円となります。

◎配食弁当(食の自立支援事業)

品 目	改正前	改正後
ご飯とおかず	300円	400円
おかずのみ		350円

調理が困難な高齢者や身体障害者等に居宅を訪問し、バランスのとれた食事を提供しながら安否確認を行う事業ですが、利用者の自立を促進し、必要とする部分のみの支援をするため、また社会状況の変化に伴い実情に照らし合わせ料金を変更します。

また、ご飯とおかず(400円)、あるいはおかずのみ(350円)の選択式になります。

このページの記事に関するお問い合わせ・お申し込みについては、役場 保健福祉課まで
☎755-2111(内線125)

◎生きがい活動支援通所事業

	改正前	改正後
利用回数(1人当たり)	週1回	2週に1回

要介護認定で「自立」と判定された方が利用できるデイサービスとして、入浴サービスや日常生活訓練等を行っていますが、利用回数が週1回から2週に1回となります。

利用料の1,000円は変更ありません。

廃止となる事業 (平成17年4月1日より)

◎訪問理美容事業

心身の障害や傷病等で理美容院へ行けない高齢者に、家でこれらのサービスを受けられるよう訪問して散髪等を行っていましたが、需要が少ないことや、国や県からの補助が打ち切りになったため町でも見直し廃止することにしました。

◎介護用品の支給(紙おむつ等)

在宅で生活する、要介護4または5と判定された市町村民税非課税世帯の高齢者を介護する家族に対して、介護用品(紙おむつ等)を購入するクーポン券5万円分を助成してきましたが、財源を他の事業に振り向けるために廃止することにしました。

◇産業振興課主幹(保健福祉課長補佐)	逢坂 繁
◇地域整備課主幹 建設係長事務取扱	
(建設課主幹 土木係長事務取扱)	佐々木隆志
◇地域整備課主幹(建設課主幹 都市計画係長事務取扱)	船橋 隆教
◇地域整備課主幹(下水道課主幹)	川合 弘志
◇地域整備課主幹 下水道管理係長事務取扱	
(下水道課公共係長)	田中 正美
◇教育課主幹(学務課主幹 学務係長事務取扱)	遠島 義正
◇教育課主幹(社会教育課主幹 社会教育係長事務取扱)	逢坂 重良
◇教育課主幹 社会体育係長事務取扱	
(社会教育課主幹 社会体育係長事務取扱)	藤田 一浩
◇教育課主幹(社会教育課主幹 施設管理係長事務取扱)	船橋 武成
◇教育課主幹(学務課主幹)	飯田 昭夫
◇会計課主幹 出納係長事務取扱(平内中央病院主幹)	船橋 睦子
◇議会事務局主幹 庶務係長事務取扱	
(議会事務局庶務係長)	三浦 跡子
◇平内中央病院主幹 経理係長事務取扱	
(平内中央病院主幹 医事係長事務取扱)	相坂 俊悦
◇税務課資産税係長(税務課総括主任)	工藤隆之進
◇税務課収納係長(保健福祉課介護保険係長)	倉内 仁
◇保健福祉課介護保険係長(社会教育課総括主任)	飯田千代志
◇産業振興課農業振興係長(農林畜産課総括主任)	飯田 剛志
◇産業振興課ホタテ係長(水産商工課ホタテ係長)	船橋 英樹
◇産業振興課観光商工係長(水産商工課総括主任)	後藤 久志
◇産業振興課公園管理係長(学務課総括主任)	笹原日出人
◇地域整備課上水道管理係長(水道課総括主任)	細川 斉
◇教育課学校教育係長(学務課総括主任)	福田正千代
◇教育課社会教育係長(社会教育課総括主任)	佐藤 真澄
◇教育課施設管理係長(社会教育課総括主任)	工藤 昌輝
◇平内中央病院医事係長(平内中央病院総括主任)	佐々木朱美
◇総務課主任(税務課主任)	船橋 寿
◇町民課主任(保健福祉課主任)	須藤 鉄博
◇町民課主任(税務課主任)	遠嶋千代光

◇産業振興課主任(水道課主任)	近藤 吏
◇産業振興課主任(企画調整課主任)	門脇 淳
◇産業振興課主任(農林畜産課主任)	垂井 智也
◇産業振興課主任(観光課主任)	小形 正樹
◇地域整備課主任(下水道課主査)	船橋 勇
◇教育課主任(学務課主任)	太田 薫
◇平内中央病院主任(農林畜産課主任)	千代谷文徳
◇平内中央病院主任看護師(平内中央病院看護師)	江戸恵美子
◇平内中央病院主任看護師(平内中央病院看護師)	田中美記江
◇平内中央病院主任看護師(平内中央病院看護師)	田村美賀子
◇平内中央病院主任看護師(平内中央病院看護師)	平泉ふみ子
◇平内中央病院主任看護師(平内中央病院看護師)	藤田千恵子
◇総務課主査(水産商工課主査)	畑井 幸治
◇総務課主査(企画調整課主査)	工藤 英仁
◇総務課主査(町民課主査)	倉本 紀子
◇総務課主査 市町村振興課へ出向(保健福祉課主査)	秋山 実希
◇町民課主査(保健福祉課主査)	伊瀬谷博子
◇保健福祉課主査(総務課主査)	塩越 信子
◇産業振興課主査(農林畜産課主査)	倉本 知哉
◇地域整備課主査(建設課主査)	木村 秀樹
◇地域整備課主査(建設課主査)	阿部 拓哉
◇地域整備課主査(建設課主査)	亀田 亮
◇総務課主事(町民課主事)	片山 潤一
◇総務課主事(企画調整課主事)	山内 悟
◇税務課主事(農林畜産課主事)	太田 貴仁
◇町民課主事(総務課主事)	傳法谷 顕
◇町民課主事(観光課主事)	市川祐美子
◇産業振興課主事(農林畜産課主事)	木村 清秀
◇産業振興課主事(農林畜産課主事)	金津 将太
◇地域整備課主事(水道課主事)	須藤 貴人
◇教育課主事(学務課主事)	田中 裕樹
◇教育課主事(学務課主事)	森山 潤一

新 採 用

- ※ ①氏名(ふりがな)②所属部署③出身町内名④趣味・特技
⑤尊敬する人物⑥自己PR



- ①佐々木一成(ささきかずなり)
②平内町教育委員会 教育課 総括主任
③内童子 ④ゴルフ・スキー
⑤今までお世話になった人と両親
⑥クロスカントリースキーを教えています。興味のある方はご連絡を！

- ①桜庭淳子(さくらばじゅんこ)

- ②平内中央病院 看護師
③山 口 ④スノーボード・サーフィン
⑤両 親 ⑥今までの経験を生かして、平内町民の為に一生懸命頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。



- ①三間友美(みまともみ)
②平内中央病院 看護師
③野辺地町 ④買い物 ⑤両 親
⑥いつも明るく笑顔で患者さんに接していきたいと思っています。平内町民のみなさん宜しくお願いいたします。

北部上北広域事務組合

- ◇北部上北広域事務組合派遣を解く
(消防指令・平内消防署長補佐・庶務係長事務取扱) 本堂 太郎

嘱 託 職 員

- ◇町民課・斎場 能登谷武彦
(採用期間 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
◇町民課・斎場 飯田 博人
(採用期間 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

退 職 者

- ◇定年退職(学校給食センター所長) 佐藤 秀光
◇定年退職(町民課指導監) 辻村フミ子
◇定年退職(学務課長補佐) 船橋 久雄
◇退職(農業委員会主幹) 田中 光義
◇退職(観光課主幹) 中道 巧
◇退職(平内中央病院総看護師長) 奥崎 松代
◇退職(平内中央病院主任看護師) 工藤 ミツ
◇退職(平内中央病院看護師) 木村 弘子

4月1日付 平内町人事異動

◇総務課長 選管事務局長(総務課参事 課長事務取扱)	岩谷 毅	◇地域整備課副指導監	
◇税務課長(選管参事 事務局長事務取扱)	野村 倫納	(水産商工課長補佐 漁港係長事務取扱)	長谷川 弘
◇町民課長(町民課参事 課長事務取扱)	佐々木真吉	◇地域整備課副指導監	
◇保健福祉課長(保健福祉課参事 課長事務取扱)	後藤 明彦	(下水道課長補佐 農集係長事務取扱)	加藤 隆弘
◇産業振興課長 農委事務局長		◇地域整備課副指導監(水道課副参事)	須藤 恵悦
(水産商工課参事 課長事務取扱)	塩越美智昭	◇教育課副指導監(学務課長補佐 施設係長事務取扱)	寺島 正義
◇地域整備課長(建設課参事 課長事務取扱)	朝田 啓司	◇教育課副指導監(社会教育課副参事)	伊瀬谷優豪
◇教育課長(社会教育課長)	佐々木光大	◇教育課副指導監 給食センター係長事務取扱	
◇平内中央病院事務局長		(給食センター次長 給食センター係長事務取扱)	葛西 啓二
(平内中央病院参事 事務長事務取扱)	田中 淳一	◇総務課長補佐 総務係長事務取扱	
◇議会事務局長(議会参事 事務局長事務取扱)	須藤 眞市	(総務課総括主幹 庶務係長事務取扱)	蝦名 淳次
◇平内消防署長(平内消防署長)	小形 弘	◇総務課長補佐(総務課総括主幹)	細川 信利
◇総務課調整監 情報管理係長事務取扱		◇総務課長補佐 企画政策係長事務取扱	
(税務課参事 課長事務取扱)	小形 光丸	(企画調整課主幹 企画調整係長事務取扱)	渡辺 伸一
◇総務課調整監(企画調整課長)	亀田 修平	◇税務課長補佐(税務課総括主幹 納税係長事務取扱)	畑井 伸一
◇産業振興課調整監(農林畜産課参事 課長事務取扱)	寺島 勤	◇町民課長補佐(町民課長補佐 住民係長事務取扱)	佐々木一則
◇産業振興課調整監		◇町民課長補佐 国保年金係長事務取扱	
(農業委員会参事 事務局長事務取扱)	大水 弘	(保健福祉課長補佐 国民健康保険係長事務取扱)	逢坂 茂
◇産業振興課調整監(観光課参事 課長事務取扱)	須藤 桂允	◇町民課長補佐(町民課総括主幹 国民年金係長事務取扱)	田中 均
◇地域整備課調整監(下水道課参事 課長事務取扱)	佐々木慧智雄	◇保健福祉課長補佐(水道課長補佐 庶務係長事務取扱)	堀場あい子
◇地域整備課調整監(水道課参事 課長事務取扱)	山下 富雄	◇産業振興課長補佐 畜産林務係長事務取扱	
◇教育課調整監(学務課長)	逢坂 雄志	(農林畜産課総括主幹 畜産林務係長事務取扱)	田中 博範
◇平内中央病院総看護師長(平内中央病院看護師長)	塩越 勝代	◇産業振興課長補佐	
◇総務課指導監(指導監 出納室長)	工藤 英俊	(観光課総括主幹 温泉係長事務取扱)	田中 義規
◇総務課指導監(出納室副参事)	能登谷あや子	◇産業振興課長補佐(北部上北広域事務組合派遣を解く)	本堂 太郎
◇税務課指導監(税務課副参事)	畑井 英世	◇産業振興課長補佐(観光課長補佐 観光係長事務取扱)	本堂 勇夫
◇町民課指導監(平内中央病院指導監)	加藤 哲郎	◇産業振興課長補佐(保健福祉課総括主幹)	工藤 広志
◇町民課指導監 老人医療係長事務取扱(総務課副参事)	本堂 愉	◇地域整備課長補佐 庶務係長事務取扱	
◇保健福祉課指導監		(下水道課総括主幹 漁集係長事務取扱)	江戸 吉範
(総務課副参事 電子計算管理係長事務取扱)	太田 満則	◇地域整備課長補佐	
◇保健福祉課指導監		(農林畜産課総括主幹 農村整備係長事務取扱)	熊谷 則彰
(保健福祉課指導監 老人医療係長事務取扱)	古跡 君代	◇地域整備課長補佐	
◇産業振興課指導監(農林畜産課指導監)	内山 利裕	(水道課総括主幹 工務係長事務取扱)	大水 公男
◇産業振興課指導監(観光課副参事)	相馬 嗣雄	◇教育課長補佐(社会教育課長補佐)	工藤 馨
◇産業振興課指導監(観光課副参事)	工藤 勇	◇会計課長補佐 経理係長事務取扱	
◇地域整備課指導監(下水道課指導監)	相坂 勉	(出納室総括主幹 経理係長事務取扱)	三上 勝則
◇教育課指導監(社会教育課指導監)	豊島 敏	◇議会事務局長補佐(議会事務局総括主幹)	船橋 文隆
◇総務課副指導監 管財係長事務取扱		◇平内中央病院事務局長補佐 経理係長事務取扱	
(総務課長補佐 管財係長事務取扱)	佐々木 進	(平内中央病院次長)	蝦名 守
◇総務課副指導監(総務課長補佐)	平野陸津雄	◇平内中央病院看護師長(平内中央病院主任看護師)	西谷 秀子
◇総務課副指導監 防災係長事務取扱		◇総務課主幹	
(建設課長補佐 庶務係長事務取扱)	浜田 英世	(選挙管理委員会主幹 庶務係長事務取扱)	寺嶋 健一
◇総務課副指導監(企画調整課長補佐)	山田 光昭	◇総務課主幹(総務課主幹 車両係長事務取扱)	久末 彦光
◇税務課副指導監(税務課長補佐)	今田 哲巳	◇総務課主幹(保健福祉課主幹 車両係長事務取扱)	蝦名 精哉
◇税務課副指導監		◇町民課主幹 住民係長事務取扱	
(税務課長補佐 資産税係長事務取扱)	奈須下 優	(企画調整課主幹 統計係長事務取扱)	小形 寿子
◇税務課副指導監(税務課長補佐)	能登谷京子	◇保健福祉課主幹	
◇町民課副指導監 生活環境係長事務取扱		(社会教育課主幹 勤労青少年ホーム管理係長事務取扱)	阿部ゆり子
(町民課長補佐 生活環境係長事務取扱)	工藤 清美	◇産業振興課主幹(農業委員会主幹 庶務係長事務取扱)	木村 良子
◇町民課副指導監(町民課副参事)	千代谷初行	◇産業振興課主幹	
◇産業振興課副指導監		(農林畜産課主幹 農業振興係長事務取扱)	亀田 博志
(水産商工課長補佐 商工係長事務取扱)	山本俊比幸	◇産業振興課主幹(水産商工課主幹)	佐々木 悟
◇地域整備課副指導監		◇産業振興課主幹(保健福祉課主幹)	亀田 敦
(建設課長補佐 建築係長事務取扱)	八戸 秋男	◇産業振興課主幹(観光課主幹)	畑井 英美

平内町民バスは均一料金

100円または200円



役場 総務課

人事行政運営等の 状況の公表について

平内町の人事行政の運営における公正性および透明性の確保を図ることを目的に、平内町職員の任免、職員数、給与、勤務時間等の状況について公表することが義務づけられました。

職員の部分休業に ついて

公務上支障がないと認めた場合において、町職員が大学等の教育施設で修学する場合や、高齢職員が地域ボランティア活動への従事など地域貢献する場合は勤務時間の一

部について休業できることになりました。

ただし、休業している間の給与は減額されます。

法定外公共物管理 について

地方分権一括法が施行され、道路法、水路法等の適用を受けなく、地域住民の生活と密接に関連する公共物(里道、水路、溜池)が国から町へ無償で譲渡され町が管理することになりました。

職員の勤務時間の 一部改正について

職業生活と家庭生活の両立支援措置の一環として町職員が育児や介護を行う場合は、公務の運営に支障がある場合を除いて早出遅出の勤務ができるようになりました。

役場 税務課

納税相談を 行っています

生活保護を受けたり、災害、

その他の理由により税金を納めるのが困難な場合、それに応じて税金を免除、減額されることがあります。

また、一度に納付することが困難な場合は、分割納付などもできますので、気軽にご相談ください。

町税の口座振替 をご利用ください

あなたの町税を、あなたの指定預金口座から自動的に差し引いて納税する方法です。

なお、次の金融機関に預貯金口座をお持ちの方は、その金融機関または役場税務課に預貯金用印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

〇指定金融機関

▼青森銀行本・支店

〇収納代理店

▼みちのく銀行小湊支店▼あ

おもり信用金庫小湊支店▼青

森県信用組合小湊支店▼新あ

おもり農業協同組合平内支店

▼平内町漁業協同組合本・支

所▼日本郵政公社管内郵便局

国民年金保険料

についてのご案内

国民年金保険料を納め忘れただまにしておくとう将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなることがあります。

また、病気やケガで障害を負ったときの障害基礎年金や一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金を受けられないことがあります。

そこで、青森社会保険事務局・各社会保険事務所では、皆様の年金受給権を守るために次のような取り組みを行っております。

〇社会保険事務所の職員・国民年金推進員等の訪問による納付のご案内

身分証明書を携帯して、ご自宅にお伺いし、保険料の領収や口座振替の加入勧奨、年金制度の説明や届出等の相談もお受けしております。

〇電話による納付のご案内

保険料の納め忘れのある方に保険料納付のご案内や口座振替の加入勧奨、年金制度の説明や届出等の相談もお受けしております。

※いずれも夜間、休日も行っておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

2つ以上の年金を 受けられるように なったときは

年金を受けている方が、制度の別(国民年金、厚生年金、各共済組合)にかかわらず、さらに年金を受ける権利を得る場合があります。

この場合には、「年金受給選択申出書」を提出して、どの年金を受けるかを選ぶことになります。

この「年金受給選択申出書」の提出が遅れると年金の過払いが生じて、後で返していたことになるので、2つ以上の年金を受けることができるようになったときは、「年金受給選択申出書」をすみやかに提出してください。

☆各種国民年金制度に関する お問い合わせ先

青森社会保険事務所

☎ 734-7495

役場 町民課 国保・年金係

☎ 755-2111

(内線120)

役場地域整備課

水道メーター検針

がはじまりました



◆水道メーターボックスにチョット気配りを

冬期間の積雪等で実施できなかった水道のメーター検針は今年も4月末からはじまりました。

しかし、毎年のことですが、チョットした気配りの足りないから、検針ができない場合もありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

水道メーター検針は、使用水量を計るばかりでなく、漏水等を早期に発見できますので、見やすく正しい検針ができるよう、次の事項にご配慮ください。

■犬は水道メーターボックスから離してつないでください。

■水道メーターボックスの上には物を置かないでください。

■水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

■家の増改築等で、水道メーターボックスがどうしても床下や屋内に位置してしまうときは、屋外の見やすい場所に移してください。

◆冬期間の推定料金が精算されます。

5月分の水道料金は、冬期間積雪のため検針できなかった1月分から4月分までの推定料金の精算となりますのでご確認ください。

第3回県下夏泊半島

俳句大会作品募集

□日 時

6月18日(土) 11:00～

□会場

平内町勤労青少年ホーム

□主催

平内町文化協会

□主 管

平内俳句会・

平内花椿俳句会

□兼 題

A「仙人掌(サボテン)」一句

B「当季雑詠」一句

□投句 先

〒039-3321

平内町小湊字小湊23-3

岡本みどり

☎755-4687

□席 題

A(当日発表 選者3名、当日

出席者の中から依頼する。

B(当日発表)辻桃子先生特別

選とする。

□会 費

2000円を現金書留または

小為替で、投句と一緒に

送ってください。(投句料・昼

食代を含みます。また投句の

みでは1000円)

※大会当日出席者を対象に兼

題(A・B)、席題(A)の総合

点により、20位まで呈賞する。

また、総合3位まで賞状を授

与し、さらに大島パーク『歌

の散歩道』に句碑を建立する。

辻桃子先生特別選は、賞は

10位までとし、天位・地位・

人位に賞状を授与し、うち天

位のみ句碑を建立する。

□お問い合わせ先

事務局 辻村幸雄

☎755-3241

農業労働賃金

標準額決定

農業委員会が農家の皆さんのために定める17年度農業労働賃金標準額を決定しました。地域の条件で、労働賃金

も様々です。あくまでも、相手方との交渉のときの目安としてお使いください。

平成17年度
平内町農業労働賃金標準額

1 労賃			
	作 業 名	単 位	標準額(円)
水田作業	苗 取	1 日	5,000
	田 植	"	5,000
	除 草	"	5,000
	稲 刈	"	5,000
	脱 穀	"	5,000
	病虫害防除	"	5,000
	その他作業	"	5,000
畑果樹	畑作業一般	"	5,000
	果樹作業一般	"	5,000
2 機械作業請負料金			
	作 業 名	単 位	標準額(円)
水田作業	水田耕起	10a あたり	4,500
	田植	苗もち	36,000
		苗なし	6,000
	荒 代 掻	"	4,500
	代 掻	"	4,500
	刈取脱穀	バインダー	6,000
		ハーベスター	6,000
		コンバイン	13,000
	乾燥	生乾燥	1 俵あたり 900
		補助乾燥	" 500
畑作業	畑耕起	平坦地	10a あたり 4,500

夜越山からのお知らせ

今年度から

夏山リフトおよび
スーパースライダー

は休止いたします。

◎お問い合わせ先

役場産業振興課

☎755-2756

火は消した？ いつも心に きいてみて

B & G 体験 クルーズ

平成16年度海洋教育事業「B & G 体験クルーズ」が3月26日から6日間の日程で行われました。これは、B & G 財団が主催となり、「海・船・自然」について体験させ、豊かな人間形成を図る事を目的として行われているものです。当町からは、小湊小学校5年生の猪股隼人君が大型船「ふじ丸」に乗り、小笠原諸島までを往復する船内や、停泊する各諸島での団体生活を終え、大きな財産を抱えて帰ってきました。

小笠原に行つて

小湊小学校5年
猪股 隼人

僕は、小笠原「体験クルーズ」に参加して、最初はすごく緊張しました。『ふじ丸』に乗って部屋に入りました。部屋に人がいたので、びっくりしました。

その子が先に自己紹介をしてくれたので、僕も自己紹介をしました。そして一緒に船内の探検に行きました。5階



から地下1階にきました。船内にプールやトレーニングルームがあり、びっくりしました。集合時間になったので、大きな部屋に集合しました。僕はイスに座つてとなりの人に自己紹介をしました。そして、すぐに仲良くなりました。

オリエンテーションの話が終わって部屋に戻りました。同室のみんなで自己紹介をしました。そして出航時間になりデッキに仲間が集まり、見送りの人に手を振りました。多くの友達が出来ました。船内の食事もすごくおいしく食べられました。初日の夜の集いでは、船に酔い、気分が悪くなりました。

次の日からは、疲れてしまい直ぐに寝てしまいました。しかし、最終の日は、また

船に酔い、気分が悪くなりました。『船は嫌いだ』と心の底で思いました。

海洋でクジラを見ることができ、クジラの大きさにびっくりしました。しかし、イルカを見ることができず残念でした。

今回、体験クルーズに参加してみんなと別れる時は淋しかったです。友達になれて大変嬉しかったです。東京に戻つたらとても暑くて、歩いているだけでバテてしまいました。また体験クルーズに参加したいと思いました。

声かけ運動で

防犯活動

最近、大阪府寝屋川市内の小学校で起きた教諭等殺傷事件はもとより、学校での事件が多発しています。そのため、平内町内でもおこりうる同種事件を未然に防止するため、低学年の下校時間にあわせて、各支部員・女性支部員・指導隊員・平内幹部交番員等が、学校周辺の警戒パトロール・声かけ運動を行いました。小湊小学校周辺の通学路は、

小湊支部員・同女性支部員・防犯指導隊員・小湊小PTA会員・交番員が毎日集まり、小学校周辺と小湊川方面の2班に分かれて「気をつけて帰るんだよ」「寄り道しないでね」などと声をかけながら巡回しました。

3月1日から1カ月間という長期にわたった防犯パトロールですが、例年以上の寒さ・吹雪にも関わらず毎日たくさんの方が参加してくださりました。関係者の皆さん、ありがとうございました。

4月からは新入学児童の登校も始まります。町内の皆さんも家の前を通る子どもたちへのあいさつや声かけはもちろん、パトロール中の防犯ボランティアを見かけたら「ご苦労様」と一言声をかけていただけたら幸いです。



春の交通安全運動



去る4月6日から実施された春の全国交通安全運動の初日、町立体育館前において決起集会を開催した。集会では佐々木交通安全協会々長が「重点項目を推進し、交通事故防止に努めましょう」と挨拶。また、逢坂町長、三津谷議長が激励のことばを述べたあと、新任の山口幹部交番所長の挨拶がありました。このあと、子どもたちを代表してひらな中央児童館の佐藤唯さんと鳴海萌香さんが交通安全宣言を元氣よく読み上げた。決起集会終了後参加者全員で国道4号線を通過するドライバーにチラシや手作りのマスコットを配り交通安全を呼び掛けました。

人口と世帯数

男 … 6,948人(－60人)

女 … 7,445人(－32人)

計 … 14,393人(－92人)

世帯数…5,188世帯(－34)

平成17年3月末現在

()は、前月との比較

3月受付分

戸籍の窓口

文 芸

連の果てより夜明け日脚伸ぶ
カチカチと鳴きし稚貝の春浜辺
残り火を掻き集めたる弥生かな
大川の流れる速き涅槃西風
船揚の連なる貝に油まじ
コーヒーの一杯楽しむ余寒かな
三月の空に響きし津軽三味
涅槃会の説法聞きて安らげり
雛祭あかるく育ち孫三人
くちびるをかすりておちる春の雪
ともずなの解かれしままに鳥帰る

平内花椿会

須藤 千和子
佐々木 定男
岡本 みどり
浜田 きみ
竹内 龍一
藤田 友子
八桁 しづゑ
福田 博子
倉本 節子
工藤 明子
船橋 久枝

春寒しのぞく黒土いきいきと
雛だんの前正座する男の子
送られし快気いよいよ月おぼろ
病む友に癒える気ざしや春隣り
春寒しポケットのなかさがしおり
笠地蔵笠にかくれし寒さかな
厳寒の間に街灯安らげり
反論は眼に秘めて春寒し
卒業子消える学舎をふりかへる
ペンギンが津軽の吹雪見ていたり
テープから妻の雛唄回想くる

平内俳句会

佐藤 むつ子
渡辺 春代
佐々木 初江
青木 禮子
笹原 玲子
佐々木 うめ
蝦名 きみゑ
能登谷 瑩子
瓜田 愛
斉藤 終也
平沢 白鳥

何事も軽くないなして陰がない
妻病んで馴れぬ手つきのボタンつけ
墓場にも立ち退き強いて造る道
がまんした涙が母を見てあふれ
春が来て閉じた心の鍵もあけ
機密費だから秘密にカジノ通い
好き嫌い食べる順序も親娘です
長寿国不安引きずり後は賭け
春の宵笑い崩れて妻若し
角巻きをやっと見つけた城下町
贈る人勝手に決めてバレンタイン
捨て場ない降雪予報胃にしみる
荒波をこえて退職無事な日々

川柳ひらな

須藤 梨世
神田 久女
荒田 つる
沼山 久乃
つじむらりゅうこ
竹内 京子
千代谷 節子
後藤 ただし
海音寺 東山坊
荒谷 想伸
本堂 はじめ
後藤 日出雄
今田 俊亭

お誕生おめでとう

赤ちゃん名 (親) 住所地

遠嶋 亜衣 (満) 間木
小山内 瑞葵 (竜太) 第1元町
兼平 涼音 (裕文) 第1元町
船橋 一華 (裕紀) 緑町
高橋 晴華 (賢) 神奈川県
能登谷 玲二 (崇雄) 野辺地町

ご結婚おめでとう

(本籍地)

古山 正英 本町
高坂 瑞穂 青森市
伊瀬谷 善晴 藤沢
木村 幸子 福島

お悔やみ申し上げます

(住所地)

大水 善太郎 (88) 嘉太郎 山口 小形 キヨエ (80) 秀政 藤沢
伊藤 平吾 (77) 和雄 川原町 蝦名 義家 (77) 俊光 第1内幸
浜田 義治 (77) 敏朗 第3小林 須藤 ハルノ (72) 宏之 茂浦
山谷 キミエ (72) 金四郎 藤沢 三上 ハルノ (84) 武逸 浜子
小形 アキノ (80) 清光 藤沢 沢 蝦名 専一 (55) 秀子 第1内幸
山谷 ツル (80) 公雄 東和 太田 達則 (72) 寛 浜子
須藤 カツヨ (79) 明彦 茂浦 船橋 勘助 (88) 久雄 西沼館
船橋 ツヤ (93) 定勝 第1小林

戸籍の窓口への掲載は、役場に届け出された時に、本人から確認できたものだけを掲載しております。
なお、他市町村に届け出し、「広報ひらな」に掲載したい方は、直接、役場町民課住民係へご連絡ください。

☎755-2111(内線123)

あなたも参加 わたしもやります “安全運転”

県内の交通事故概況

平成17年		青森県交通対策協議会	
発生	3月中	年累計	死者の状況
737件 (-3)		2,370件 (+160)	飲酒運転による死者 2人 (0)
死者 1人 (-11)		12人 (-12)	高齢者の死者 3人 (-9)
傷者 914人 (-30)		2,980人 (+173)	自動車乗車中の死者 8人 (-4)
			非着用死者 4人 (-5)
			着用していれば助かったと思われる人 1人 (-5)

※ () 内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は県民交通安全の日

5月2日(月)は軽自動車税の納期限です。忘れずに納めましょう!!

県道夏泊公園線で

落石・土砂

崩れ発生！



崩れ落ちた巨岩のあとが
ポッカリ▼



▲落石した幅約6m高さ3mの巨岩(約190トン)
前面道路をふさいでいる

4月9日(土)県道夏泊公園線、白砂・東滝間で落石・土砂崩れが発生。幅約6m高さ約3mほどの巨岩が道路をふさいだことから、白砂～東滝間の一部が5月30日まで通行止めとなります。

なお、5月31日から開通(復旧)の予定となっておりますが、この間、町民バス、病院患者送迎バス、スクールバスを次のとおり臨時運行いたします。

町民の皆様には復旧までの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇町民バスの運行について

- ①白砂、東田沢及び野内畑地区の住民が利用するバスについては白砂～東田沢～稲生間(往復6便)を運行する。
なお、稲生からは、稲生線(稲生～小湊間)に乗り継ぎ。
- ②小湊～東滝間の東田沢線については、従来どおり運行する。

◇病院患者送迎バスの運行について

- ①白砂、東田沢及び野内畑地区の病院患者の送迎については、バス1台で白砂、東田沢、稲生、浦田、山口経由で送迎する。
- ②東滝～沼館経由については従来どおり送迎する。

◇スクールバスの運行について

- ①白砂、東田沢及び野内畑地区の小湊中学生の登校時の輸送については、西地区スクールバスに同乗させ、白砂、東田沢、稲生、浦田、山口経由で運行する。
なお、下校時の輸送については、登校時と逆のコースを運行する。
また、茂浦地区の西平内中学生6人については、町所有車で送迎する。

- ②東滝、間木、浅所、東和地区の小湊中学生については、スクールバス1台で従来どおり送迎する。

要約筆記者養成講座「基礎課程」受講者募集

◇受講対象者

18歳以上で、将来要約筆記活動をする意思があり、次年度応用課程受講可能な方

◇受講期間

7月3日(日)～11月19日(土)の土、日開催

◇受講定員

手書き・パソコンコース各20名

◇申込方法

往復ハガキに希望コース名、氏名(ふりがな)、住所、電話、FAX番号、年齢、職業、受講動機を記入の上6月10日必着でお申し込みください。

◎申込み・お問い合わせ先

〒030-0944 青森市筒井八ツ橋76-9

青森県聴覚障害者情報センター

☎017-728-2920